



2020年5月15日

各 位

会 社 名 東京電力ホールディングス株式会社  
代表者名 代表執行役社長 小早川 智明  
(コード番号 9501 東証第1部)  
問合せ先 経理室決算統括グループマネージャー 柳原 宏至  
(TEL 03 - 6373 - 1111)

## 特別損益の計上及び通期連結業績予想との差異に関するお知らせ

当社は、2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）におきまして、下記のとおり特別損益を計上いたします。

また、2020年3月30日に公表いたしました2020年3月期通期連結業績予想値と本日公表の実績に差異が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 特別利益の計上

##### (1) 原賠・廃炉等支援機構資金交付金

「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」（平成23年8月10日法律第94号）の規定に基づく資金援助額の変更を申請したことから、1,016億円を原賠・廃炉等支援機構資金交付金として計上いたします。（第3四半期連結累計期間の計上額は540億円）

##### (2) 持分変動利益

中部電力株式会社と2017年6月8日に締結した既存火力発電事業の統合に係る合併契約に基づき、燃料受入・貯蔵・送ガス事業及び既存火力発電事業等を、2019年4月1日に株式会社JERAへ継承させたことに伴い、1,997億円を持分変動利益として計上いたします。（第3四半期連結累計期間の計上額も同額）

##### (3) 災害損失引当金戻入額

福島第二原子力発電所1～4号機の廃止を決定したことから、災害損失引当金に計上していた費用または損失のうち、当該発電所において不要となる工事等に係る見積額1,135億円を災害損失引当金戻入額として計上いたします。（第3四半期連結累計期間の計上額も同額）

#### 2. 特別損失の計上

##### (1) 財産偶発損

2019年9月から10月までの間に発生した台風第15号（房総半島台風）、第19号（東日本台風）及び第21号による滅失資産の簿価相当額3億円を財産偶発損として計上いたします。（第3四半期連結累計期間の計上額は3億円）

##### (2) 災害特別損失

###### ① 台風第15号（房総半島台風）、第19号（東日本台風）及び第21号

2019年9月から10月までの間に発生した台風第15号（房総半島台風）、第19号

(東日本台風)及び第21号により被災した資産の復旧等に要する修繕費、固定資産除却費等208億円を災害特別損失として計上いたします。(第3四半期連結累計期間の計上額は173億円)

② 東北地方太平洋沖地震

東北地方太平洋沖地震により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失について、2020年3月27日公表の「廃炉中長期実行プラン2020」に基づき想定した燃料デブリ取出しに係る準備の作業費用等3,740億円を災害特別損失として計上いたします。(第3四半期連結累計期間の計上額は101億円)

(3) 原子力損害賠償費

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害について、原子力損害賠償紛争審査会で決定された「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」等に基づく賠償見積額と、前連結会計年度の見積額との差額1,079億円を原子力損害賠償費として計上いたします。(第3四半期連結累計期間の計上額は819億円)

(4) 福島第二廃止損失

福島第二原子力発電所1～4号機の廃止を決定したことから、発電設備及び核燃料等の損失額956億円を福島第二廃止損失として計上いたします。(第3四半期連結累計期間の計上額も同額)

(5) 減損損失

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、資産グループの収益性を評価した結果、将来の投資回収を見込めないと判断した固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、105億円を減損損失として計上いたします。

3. 通期連結業績予想と実績との差異について

2020年3月期 通期連結業績予想数値との差異 (2019年4月1日～2020年3月31日)

	売上高	営業損益	経常損益	親会社株主に帰属する当期純損益	1株当たり当期純損益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想 (A)	6,199,000	217,000	270,000	79,000	49.16
実績 (B)	6,241,422	211,841	264,032	50,703	31.65
増減額 (B-A)	42,422	△5,158	△5,967	△28,296	
増減率 (%)	0.7	△2.4	△2.2	△35.8	
(参考)前期連結実績 (2019年3月期)	6,338,490	312,257	276,542	232,414	145.06

○差異の理由

親会社株主に帰属する当期純損益は、2.に記載した特別損失の計上等により、前回予想値を大幅に下回りました。

以上

< 参考 >

特別利益の内訳

内 訳	金額
○原賠・廃炉等支援機構資金交付金	1,016億円
○持分変動利益	1,997億円
○災害損失引当金戻入額	1,135億円
合 計	4,149億円

特別損失の内訳

内 訳	金額
○財産偶発損	3億円
○災害特別損失	3,949億円
○原子力損害賠償費	1,079億円
○福島第二廃止損失	956億円
○減損損失	105億円
合 計	6,093億円

原賠・廃炉等支援機構資金交付金と原子力損害賠償費の状況

	2020年3月19日 申請時点の累計額	2019年3月19日 申請時点の累計額	2020年3月期
原賠・廃炉等支援 機構資金交付金	(A) 7兆2,948億円	(B) 7兆1,931億円	(A)-(B) 1,016億円

	2020年3月期末 の累計額	2019年3月期末 の累計額	2020年3月期
原子力損害賠償費	(C) 7兆2,949億円	(D) 7兆1,870億円	(C)-(D) 1,079億円

原賠・廃炉等支援機構資金交付金 (2020年3月期末時点の未申請額)	(C)-(A) 1億円
---------------------------------------	----------------

## ＜別紙＞

「東京電力株式会社に係る原子力損害の賠償に関する国の支援等の実施状況に関する会計検査の結果について（平成25年10月16日：会計検査院報告）」において、当社に対し、「原子力損害賠償支援機構資金交付金（現：原賠・廃炉等支援機構資金交付金）について、資金交付に係る資金援助の申込みをもって収益を認識し、計上することとする会計方針が、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、また、機構法が資金援助の申込みから決定までの手続を定めている趣旨とも整合するとしていることについて十分な説明を行う」との所見が示されております。

そのため、当社はこれを真摯に受け止め、2012年3月期第2四半期決算時から継続して踏襲している資金援助に係る収益認識の考え方等について、ご理解を深めていただくため、以下の通りご説明いたします。

### 【2020年3月期（2019年4月1日～2020年3月31日）】

#### 1. 資金援助に係る収益認識の考え方について

東北地方太平洋沖地震により被災した福島第一原子力発電所の事故等に関する原子力損害については、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」（平成23年8月10日法律第94号。以下「機構法」という）の規定に基づく資金援助を受け、被害を受けられた皆さまに賠償することとしているが、原子力損害賠償紛争審査会で決定された「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」等に基づく賠償見積額が増加したことから、2020年3月19日、同日時点の額に資金援助額を変更する申請を行い、同年4月24日、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「機構」という）から資金援助の決定を受けた。

申請にあたっては、資金援助の内容や額について、機構と調整していることや、機構法の趣旨などを勘案すれば、申請を行った時点で、原賠・廃炉等支援機構資金交付金を受け取る起因が発生しており、実質的に収益が実現していることから、申請日の属する期において原賠・廃炉等支援機構資金交付金として1,016億円を計上している。

#### 2. 原賠・廃炉等支援機構資金交付金及び原子力損害賠償費について

原賠・廃炉等支援機構資金交付金1,016億円は、原子力損害賠償紛争審査会で決定された「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」等に基づく2020年3月19日時点の賠償見積額と、2019年3月19日時点の賠償見積額との差額である。

なお、原子力損害賠償費1,079億円は、当年度末時点の賠償見積額と、前年度末時点の賠償見積額との差額である。

以上